（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　岐阜県
農業委員会名：　瑞穂市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	694	281				975
経営耕地面積	453	124	25	99		577
遊休農地面積	0.8	0.4				1.2
農地台帳面積	633	234				867

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,140
自給的農家数	551
販売農家数	589
主業農家数	31
準主業農家数	123
副業的農家数	435

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	804
女性	420
40代以下	34

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	19
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	14
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　　年　　月　　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　4　年　4　月　30　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	－	4
認定農業者に準ずる者	－	5
女性	－	4
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	7

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	975ha	242ha	24.82%
課　　題	農業従事者の高齢化・兼業による減少、相続による農地所有者の分散化が進み、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
252ha	291ha	49ha	115.48%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	5～6月　円滑な権利移動ができるよう、市の広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 6～8月　市の広報誌やリーフレット等を活用し、農業委員会による農地あっせん制度を周知（貸主・新たな担い手の募集） 8～12月　農地の利用集積に向けた掘り起こし活動（農地あっせん希望があった農地を精査し、新たな担い手への利用集積が可能な農地を確定）
活動実績	6月　円滑な権利移動ができるよう、市の広報誌を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 8月　商工農政観光課窓口または、ぎふ農協を通じ地域の農業者の方に農地中間管理事業のパンフレットを配布し、事業制度等を周知。 2月　利用権終期が到達する者に対し、再設定の案内通知書を送付。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権の活用（貸借）が多く、目標とした集積面積に達することができた。
活動に対する評価	計画に沿った活動を行うことができ適正である。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	2経営体
	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.4ha	1.8ha	11ha
課　　題	農家の後継者となる若者が親元を離れ不足しており、また農業に就業を希望する者が減少している。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.1ha	13.4ha	13,400%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じ、農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、商工農政観光課と連携し認定農業者の制度などの説明を行い、人・農地プランに基づき推進活動を実施する。
活動実績	計画通りの活動を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	年間を通じての計画がなされており適正である。
活動に対する評価	適正である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	975ha	1.2ha	0.12%
課　　題	樹園地が耕作放棄され荒廃した農地であり、果樹は生産者の高齢化が著しく、貸借したくても借り手が見つからないため、対応策に苦慮している。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1.2ha	0.02ha	1.67%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	21人		8月～10月	9月～12月
		調査方法	推進委員による担当地区の調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図に記録し、その地図を基に農地部会委員がさらに詳しく確認・調査を実施		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人		8月～11月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～1月		調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　8筆		調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　1.2ha		調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年から継続して指導中の遊休農地につき、ごく一部を除き解消に至らず目標を達成することができなかった。今後も継続して更なる指導が必要である。
活動に対する評価	地区担当の農地利用最適化推進委員の農地パトロールにより、遊休農地となる前の雑草繁茂状態で任意指導を実施し、遊休農地化を未然に防ぐことができた事例あり。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	975ha	0ha
課　　題	現在のところ違反転用は発生しておらず、引き続き違反転用が発生しないように監視を続ける。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	8月～9月　市の広報による啓蒙活動 8月～11月　農地パトロール 年間を通じた最適化推進委員及び農業委員の農地パトロール
活動実績	8月、3月　市の広報による啓蒙活動 年間を通じた最適化推進委員及び農業委員の農地パトロール
活動に対する評価	計画以上の活動を行い違反転用の発生防止に努めることが出来た。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行ったのか等、詳細かつ具体的に記

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　33　件、うち許可　33　件及び不許可　0　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">地区担当委員により申請地付近の状況等について事前に内容確認を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議案毎に調査書を作成し、審査基準に適合しているかの説明を行う。また、説明後申請書の閲覧を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">33件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を縦覧している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から28日</td><td>処理期間（平均）</td><td>28日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　24　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">地区担当委員により申請地付近の状況等について事前に内容確認を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議案毎に審査基準に適合しているかの説明及び説明後申請書の閲覧を行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を縦覧している</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から28日</td><td>処理期間（平均）</td><td>28日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>8　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>7　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">報告書を提出するように指導する</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　41　件</td><td>公表時期
令和4年1月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:　窓口配布</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　791件</td><td>取りまとめ時期
令和4年2月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:国が実施する「農地の権利移動・借賃等調査」で報告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　867　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:随時更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:特になし</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 要望・意見等特になし。 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 要望・意見等特になし。 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

縦覧により公表

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	特になし

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

縦覧により公表